

3. 村落社会研究の方法

——対馬・豊科・能登・佐渡・府中などの
調査研究を通して——

中野 卓

(1) 村落社会は一定の歴史的時期に成立し、長い期間にわたり存在

してきたからその各時期において先行する時期の特徴をもつ村落の解体と継起する時期のそれの再編がみられた。日本近代の村落社会は、いま解体過程にありながらなお再編されつつあるようと思われる。一定の時期に歴史的に成立したものだからいつかは消滅するのであろうが、今がそうとみるほどの兆候はない。そのようみるとか否かは各時期を通ずる村落社会の概念にどのような定義を与えるかによって異なる。村落共同体をもつて村落社会と同一視するなら、テンニースの概念の訛語としても、ウエーバーやマルクスのそれとしても、そういうものは既にないということにならう。しかし、村落という日本語でわれわれが呼んでいるのは、古代や中世の村だけでなく近代の村もある。昭和三〇年代以降に入った現時点において、村落がもはや存在しなくなつた今までは言えないとすれば、いまの村落社会がいつたい何であるかを知る必要がある。

(2) 村落は、それが現れて以来、どの時期にも、ひとつの社会生活のまとまりとして全体社会の中で小さなひとつひとつの部分にみ

られる統合であった。いまも村落社会とよばれるものは、そういうものでなければならない。またそれは農林水産業をいとなむことによって暮らしをたてている人々の構成する社会であった。そういうものではなくなれば村落社会と呼んではならないだろう。

(3)

都市社会があらわれてからも同じ全体社会のなかに村落社会は

存在してきた。いま都市社会は巨大化し、全体社会には都市化（都市中心的再編過程）の激進な進歩を示している。しかもなお、

村落はそのような巨大都市やまたその末端で都市化をになう中小都市とも一緒に、これら諸都市との関連をもちつた村落が存在している。現代においては村落社会は、このような都市中心の社会のなかで、いかなる部分としてあるのだろうか。われわれはさらに、このような視点から通つて、過去の各時期における社会のなかで、都市と村落がどのようにかかわりあつていしたのか、過去における村落についてのわれわれの把握が充分であつたのかをも再検討してみる必要もある。

(4) 村落がひとつの社会的統合であるということは、また自律的・

自立的な統合であることは、とりわけ相互に隣接している他のそれぞれの村落とのあいだで、相対的に相互に示したにすぎない性質であつて、村境は、村落統合のもつ輪郭は、隣りあつている村々との対立関係と結合関係とのなかで生じたものではなかろうか。また、村落の内部に小村落があつゆる分立し、小村落を他の村落が包みこむというような変化と、村落の自立性とはどのような関係をもつのか。これらについても多くの残された問題がある。

そして、このような相対的自立性と変転する輪郭をもつる村落社会に、外から規制を与えるものは、隣接する村落だけでなく、

(5)

村落社会は、幕藩体制下でも明治以降でも、政治的支配のために設定された行政村と、村人の生活組織としての村（部落）とが相互規定することにより成立している。

幕政村も幕末には村落（生活組織としての村）がそれに対応する規模と輪郭をもち、行政村と村落のギャップは少なかつた。明治以降、区、番組など又できれば村落の合併による行政末端単位の規模の拡大が行政上の必要から促進された結果、また、役場や学校の創設充実維持、運営などの経験からも、明治二二年の行政村の成立をみると、これに伴うほとんどの生活組織の拡大はみられなかつたから、各々の行政村が部落連合を内容として形成されたにすぎない。昭和二九年のそれは旧行政村ごとに既に成立していた部落連合を幾つか合わせた上で、合併拡大された行政村を設定したものであり、また行政町・行政区のなかにも同様な村落社会が含まれられた。

行政村は、幕政村にしても、明治以降の府県や郡のもとにおかれただけにしても、それが設置された結果、生活組織としての部落た、そのことに関連した展開を生じさせたことは言うまでもない。

(6) 生活組織としての部落は、家制度体を単位として構成され、家は、家産として持っている生活資材や生産資源と、その成員の労

もつと離れた位置にある一層強力な村落であつたり、小都市であつたりとする。政治的支配は、村落社会相互や、それらと大小の都市との間の関係や区別を、その支配に都合のよいように区分してその境界を定めるとともにこれを維持しようとし、またそれを変更しようともする。

働とともにとついて、農林水産物の生産を家業經營として當み、これを嫡系の線を以て繼承する社会単位である。これらの家々は、近隣關係の複合によって結付き、その成員は互に面識關係を保ちうる範囲で連合して、前記のような生産と不可分な生活組織を形成しているのである。しかしながら、部落のこのような生活組織は、農地山林また漁業権を所有する家々の層と、それらを所有しない家々の層からなつており、前者の層をなす家々だけが、「村制度体」をそれらのみで構成する傾向があつた。農地改革・漁業改革以前にそれは著しかつた。後者の層は前者の層に代表され、從属し庇護されて生活するものであつた。

農地は個人による私的所有が法律上のたてまえとなつて後も、家の代表者の所有といふ形で、家産として保持され、また「村制度体」は、その構成戸に分属させている「村の」「家連合の」土地が、「村」外へ移動するときだけ制限を加えようとする傾向があり、また、「村」内における家産の分裂分散による移動につしても同様であつた。

(7) 以上のような土地所有戸の「村制度体」に対して、行政村の内部に行政的に設定された「区」は、各部落に対応して置かれ、その区域内に居住する家々を包含した。しかし「村制度体」を構成する家連合は、*village* に、あるいは *hamlet* に、この居住区の組織を代行した。昭和戰時期の「部落会」は、かかる居住区の組織を一律に *village* なものとし、戰時末期の困窮のなかでは「村制度体」の構成戸とそれ以外の家々の間の差別も潛在した。戰後の農地改革・漁業改革は、小作を自作化し、漁業権も、かつてはそれをもちえなかつた家々にもたてまえとして解放された。

「村制度体」がこのようなくずれをみせたのも村落社会が解体し去りはしなかつた。農地も漁業権も依然として家によつて所存され、家業經營として、あるいは家連合体による經營として營まれてきたことと、それは関係しているのではなかろうか。

強大な國家機関の組織に、重化学工業を中心とする強大な企業經營の組織が結びついて支配している現代社会のなかに、零細な商工業や農林水産の家業經營が併存している社会構造が、どのようにしてそのなかに現代の村落社会を存在させているのか。この村落社会は、これまでの各時期におけるそれとはちがつたいなるこの時期の特徴を示しつつ存在しているのか。社会学的研究はそれは、社会關係をとりむすぶ人間の行動から解かなければならぬのである。